

令和5年7月に通2丁目、田中町及び南町の皆様を対象に開催した「中橋架替事業に関する説明会」においてご説明した要旨をお知らせします。

(1) 令和4年度の工事状況と令和5年度の予定について：栃木県

- ・令和4年度から令和6年度までの3年間で歩行者・自転車用の橋(側人道橋)を建設する予定であり、令和4年度は市役所に近い側の橋脚2箇所を建設しました。
- ・令和5年度は11月から残りの橋脚と橋台を建設する予定です。
- ・周辺道路は今後の工事の進捗にあわせ段階的に通行規制を行います。
- ・令和5年度は、川の中で施工するため、自動車の通行については周辺道路の規制をする予定はありません。
- ・ただし、河川敷内を走る自転車道については、工事の範囲に影響するため、通行規制を予定しています。自転車道の迂回ルートについては決まり次第、広報誌やホームページ等で改めてお知らせします。

(2) 令和6年度以降の通行規制概要について：栃木県

- ・中橋の通行止めに関しては令和6年秋頃から令和10年春頃の約3年半を予定しています。自動車は完全に通行止めとなり、歩行者及び自転車は仮橋を通行していただく予定です。
- ・南北の範囲は、東武足利市駅から桐生岩舟線(旧50号)までの区間において、中橋通行止めの際に自動車での通行ができなくなるため、田中橋や渡良瀬橋等への迂回をお願いします。
- ・東西の範囲について、左岸(通2丁目)側の堤防上市道は中橋から東側は永楽跨線橋(国道293号)まで通行止めとなる予定です。中橋から西側は、渡良瀬橋から東へ約350m付近までは生活利用道路として自動車で行くことは可能ですが、そこから北側の斜路や東側の中橋方面への通過はできなくなります。
- ・中橋通り(南北方向)については、歩行者・自転車が通行できる状態で施工する予定ですが、通行できる幅員が狭くなるので交通誘導員等の安全対策を十分検討します。
- ・以上について詳細な通行規制や案内看板などは現在検討中です。

(3) 仮設通路(仮橋)について：栃木県

- ・仮設通路(仮橋)は歩行者及び自転車を対象とし、現在の中橋より下流に架設します。幅員は4.0mとし、仮橋には高さ1.1mの防護柵を設置する予定

です。

- 仮設通路（仮橋）の供用時期については、中橋の自動車通行止めの後、令和6年冬頃の仮橋完成から側人道橋が完成する令和7年春頃までの約半年間を予定しています。歩行者・自転車については、仮橋完成までの間は現在の中橋を通行していただく予定です。
- 斜路付き階段については左岸右岸ともに設置予定であり、自転車の方には上る場合、降りる場合にかかわらず押しさせていただきます。右岸については、既設斜路付き階段の上段が急勾配であり自転車で押すのは困難なため、皆さんが使いやすく安全なものを検討します。

（４）新設踏切について：足利市

- 新設踏切は、歩行者や自転車をはじめ、自動車の通行も可能な踏切であることから、これまでの利用状況を踏まえ、利便性や安全性なども考慮し、中橋架替事業に伴い高架橋となるすぐ東側（現在の宝来社街道踏切のすぐ東側）に設置する計画です。
- 検討に当たっては、これまで、宝来社街道踏切を利用している歩行者や自転車、自動車の方が、最短距離で移動できる位置として設定しました。
- 自動車については、JR両毛線北側の東西に通2丁目12号線（市立美術館南側の東西の道）が、現在、東進する一方通行の道路となっていますが、交通管理者との協議により、地域の皆様のご理解をいただいた上で、中橋通りより東側から石畳み道路になっている区間については、土地区画整理事業により幅員が6.0mの道路であることから、対面通行が可能との回答をいただいています。
- この道路が対面通行になることで、跨線橋脇の側道からだけでなく、通2丁目12号線を利用する自動車は、東・西の両方向から踏切を渡ることが可能となります。
- 新設踏切に取り付く道路幅は、確保できる最大幅8mとして計画しており、内訳は、車道幅員6m、歩道幅員2mで、跨線橋側に車道を、その東側に歩道を設置する計画です。
- 今後、この計画に基づいて関係する皆様と具体的な協議を進めてまいります。
- また、新設踏切の設置の条件でもある、「町南1号踏切の廃止」に向けた協議も進めてまいります。

(5・6) 跨線橋・右岸取付道路について：栃木県

- ・令和6年秋頃に中橋の通行止めに伴い、中橋通りにおいては、まず通3丁目鵜木通りから中橋までの区間で自動車を通行止めとし、橋脚の建設工事に着手する予定です。この際、渡良瀬川に設置する仮設通路（仮橋）が完成するまでの期間は、歩行者と自転車については中橋を通っていただく予定です。また、線路南北方向の行き来について、この時点では現在の宝来社街道踏切が通れますので、跨線橋の工事と並行して新設踏切の工事を実施する予定です。
- ・その後、歩行者と自転車は令和6年冬頃に完成する仮設通路（仮橋）を通っていただき、中橋は完全に通行止めとなります。また、新設踏切が完成後、現在の宝来社街道踏切を閉鎖して線路前後の橋脚工事に着手する予定ですが、東西方向の市道は基本的に通れる状態で工事を進める計画です。ただし、線路のすぐ南側を東西に走る市道通2丁目5号線だけは中橋通りの手前で通行止めとなる予定です。
- ・東武足利市駅側は中橋通りと田中町48号線が通行止めとなりますが、南町1号線は通行止め期間中も車両が通れる迂回路を設置する予定です。
- ・令和7年春頃にアーチ移設が完了後、歩行者と自転車は完成した側人道橋を通っていただき、仮設通路（仮橋）は撤去する予定です。
- ・令和7年夏頃には、左岸（通2丁目）側において、東西の市道（通3丁目鵜木通り）をまたぐ部分で橋桁をかける際は夜間作業となるため、作業する数日間はまたぐ部分の市道が夜間のみ通行止めとなる日があります。
- ・令和7年秋頃からは市立美術館西側付近も中橋通りが通行止めとなる予定です。
- ・令和8年春頃からは中橋通りの通行止め区間を通2丁目交差点まで広げる予定です。この頃には、東武足利市駅側と桐生岩舟線（旧50号）側ともに堤防かさ上げが完了する予定です。
- ・令和10年春頃に中橋架け替えも含めた全ての工事が完成し、通行止めが全て解除となる予定です。

(7) 交通対策について：栃木県

- ・令和6年秋頃に中橋を通行止めとすることで、渡良瀬橋や田中橋へ交通が流れ、周辺道路にも影響を及ぼすことが想定されます。その影響を可能な限り低減させるために、交通対策を検討する必要があります。
- ・検討を進めるに当たって、まず現況の交通量を把握する必要があるため、今年6月13日に中橋周辺の交差点（全15箇所）で交通量調査を実施しまし

た。調査の結果、主要な箇所として、渡良瀬橋や田中橋の北側交差点において複数回信号待ちを要する渋滞が発生したことや、桐生岩舟線（旧 50 号）の交差点において次の交差点まで渋滞長が連続する状況が確認できました。

- ・今後、この調査結果をもとに、中橋を通行止めとした場合のシミュレーションを行う予定です。
- ・シミュレーションによってどのような対策が有効かを検討していきませんが、例えば以下のような対策を想定しています。
 - ① 通行止めの情報と迂回路の周知
：通行止めの開始時期や期間、あるいは迂回のお願などについて、広報誌（あしかがみ等）やホームページ、ラジオ等で周知を行う。
 - ② 立て看板や垂れ幕の設置
：広域的に看板や垂れ幕を設置し、通行者へ現場での周知を行う。
 - ③ 信号機のタイミング調整や区画線の引き直し
：渋滞想定箇所の信号について青信号と赤信号の時間調整や、右折レーン延長等のハード的な対策を行う。
- ・今後はシミュレーション結果を踏まえ、地元の公共交通事業者への意見照会も行いながら対策案を検討していきます。